

第 1 回検討会を踏まえた論点（残り）
（これまでの議論も踏まえたもの）

- 1 業種や業務の特性に応じた取組について（論点 3 関係）
 - （1）転倒・腰痛リスク（例えば「ロコモ度」や視力等）の見える化と、それを踏まえたリスク低減のための設備的対策や作業方法の見直し等事業者が取り組むべき措置を明確化すべきではないか。
 - （2）小売業・介護施設それぞれの業種の実情・実態を踏まえた、ハード・ソフト両面における取り組みやすい手法を示していくこと（直ちに現場で取り組むべき基本的事項を業態に応じて端的にまとめることから始め、職場環境改善、安全衛生管理体制の確立などの解説等へ発展させるなど）が考えられないか。
 - （3）重量物のパッケージの重さ、大きさの標準化等、川上の産業における取組が考えられないか。
 - （4）転倒・腰痛予防のために活用できる新しい機器や技術・テクノロジー（例えばウェアラブルデバイスによる転倒リスクの見える化やパワーアシストスーツ等）を調査し、普及を図っていくべきではないか。

- 2 職場における対策の実施体制の強化について（論点 4 関係）
 - （1）一つの事業場のみでは実施できない取組や、法人全体に及ぶ取組についてパートタイム労働者等の参画も得て実効的な議論が行えるよう、安全衛生委員会等については、法人単位やオンラインで複数の事業場が参加できる形で実施することができるよう検討してはどうか。
 - （2）職場における対策の効果的な推進のため、自治体の実施する健診事業等の職域での活用や、自治体による指導監督権限も活用した取組の推進が必要ではないか。地域・職域連携推進事業の枠組みを活用して転倒・腰痛の防止を図っていくべきではないか。